

2025 年 6 月 30 日

「お客様本位の業務運営に係る方針」に基づく 2024 年度の主な取組内容について

ニッセイアセットマネジメント株式会社（社長：大関 洋、以下「当社」）は、経営理念として「資産運用サービスの各場面において、プロフェッショナルとして、お客様に最高の付加価値をご提供することを使命とし」、「お客様にご満足頂くことで、お客様との長い信頼関係を築く」ことを掲げております。

当社は 2017 年 6 月に「お客様本位の業務運営に係る方針」（以下「当方針」）を定め、お客様から長期にわたって信頼・評価を頂けるよう、受託者としての責任を全うするべく取り組んでまいりました。

当方針に基づく 2024 年度の主な取組内容と KPI（取組結果を定量的に測るための指標）をお示しいたします。加えて、金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」における原則及び(注)と当方針の対応関係についても記載しております。

当社は日本生命グループの資産運用会社であり、日本でも有数の規模の資産を運用する機関投資家のひとつである日本生命保険相互会社（社長：朝日 智司）が、長年にわたる資産運用で培ってきた運用ノウハウを活かし、生命保険の資産運用の特徴でもある「長期的」「安定的」な資産運用を投資信託や年金基金のお客様にご提供しています。その中から、特に、個人投資家の方々に向けた取組内容を中心にお示ししております。

今後も、常にお客様に誠実かつ真摯に向き合い、お客様の長期的な資産形成や社会の発展に貢献するべく取り組んでまいります。

以 上

ご注意事項

- ✓ 当資料は、情報提供を目的として作成しており、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- ✓ 当資料の内容は具体的な商品を勧誘するものではないので、手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、表示することができません。
- ✓ 投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- ✓ 市場見通し等は、お客様の運用方針や投資判断等の参考となる情報の提供を目的としたものです。実際の投資等に係る最終的な決定は、お客様ご自身のご判断で行っていただきますようお願い申し上げます。
- ✓ 当資料に記載された運用商品、手法等は、リスクを含みます。運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）は全て投資家の皆様のものとなります。元本が保証された商品、手法ではありません。
- ✓ 当資料は、現時点で信頼できると考えられる情報を基に作成しておりますが、情報の正確性や完全性を保証するものではありません。
- ✓ 当資料に関わる一切の権利は、引用部分を除き弊社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 369 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

審査確認番号：他 2025-110

この件に関するお問い合わせは

広報室

〒100-8219 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル

Tel.03-5533-4037

<https://www.nam.co.jp/>

ひたむきにその先を見つめ、より良い未来へつなぐ
—A Good Investment for the Future—



2024年度

「お客様本位の業務運営に係る方針」 に基づく主な取組み内容について



ニッセイ アセットマネジメント 株式会社

本数加重レーティング

3.06

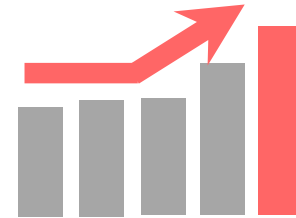
【3.25】



公募投資信託 純資産総額

3.8兆円

【3.6兆円】



アワード受賞本数

10本

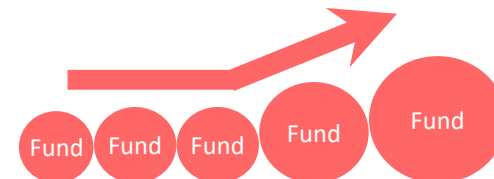
【9本】



1ファンドあたり平均時価残高

180億円

【167億円】



1. プロダクトガバナンスの 取組み

- プロダクトガバナンス委員会においてファンドの商品性を定期的に点検・見直し
- ゆめ計画シリーズ10商品について商品性を見直し



2. <購入・換金手数料なし> シリーズの取組み

- <購入・換金手数料なし>シリーズの開発・展開に努め、残高は1.4兆円を突破
- ゴールドファンドやインド株式ファンド等ラインナップを拡充



3. 「Nダイレクト」の 提供を開始

- 資産形成サービス「Nダイレクト」の提供を開始
- お客さまご自身で投資信託を選ぶ運用と、おまかせ資産運用の利用が可能



4.お客様への情報提供の強化

- 各ファンドの目論見書に「総経費率」を記載
- 当社HPの各ファンドのページに、運用責任者氏名および担当部署を掲載



5.サステナブル運用推進

- 組織体制を刷新し、サステナブル投資の高度化を推進
- ニッセイ外国株式クライメート・アンド・ネイチャー・トランジション戦略ファンドの運用を開始



6.人材育成の取組み

- キャリア開発プログラム“Road-MaP”を導入
- 階層別研修やEラーニング導入等のキャリア開発施策をスタート
- 生成AIナビゲーターによる活用推進。全社的なレクチャーを定期開催。



目次

1 ニッセイアセット「お客様本位の業務運営に係る方針」

2 定量指標(KPI)の状況

3 2024年度の主な取組み

1

ニッセイアセット「お客様本位の業務運営に係る方針」

2

定量指標(KPI)の状況

3

2024年度の主な取組み

1 商品

- 適切なプロダクトガバナンスを通じて、お客様の「長期的」・「安定的」な資産形成に貢献する商品を提供します。
- お客様のニーズを的確に把握・予測し、お客様にご満足いただける当社ならではの商品開発を実践します。
- お客様にご提供する運用商品、お客様サービスに応じた手数料水準を設定します。

2 お客様サービス

- 全役職員がお客様の利益を第一に考えたサービスを提供するとともに、お客様サービスの向上に継続的に取り組みます。
- お客様に最良の選択をして頂けるよう、お客様に合った適時適切な情報提供を行います。

3 運用

- 継続的な運用力強化への取り組みとリスク管理の徹底を通じて、最良のパフォーマンス提供に努め、お客様の長期的な資産形成に貢献します。
- スチュワードシップ・コードに基づき、ESG投資等を推進することで投資先企業の価値拡大に繋げ、お客様と投資先企業の共創が果たされるよう努めます。

4 経営インフラ

- 独立社外取締役の招聘により、ガバナンス体制の独立性・透明性を向上させることで、お客様の利益を最優先する取り組みを推進していきます。
- 受託者責任を全うするため、人材など経営資源の適切な配分を進めていきます。
- 「FD※・サステナビリティアドバイザリーボード」を通じて、社外の有識者の助言を受け、お客様本位の業務運営を推進していきます。
- お客様の最善の利益に向けた業務運営を推進するため、経営会議の諮問機関である「FD※サステナビリティ委員会」を通じて、内部統制体制を強化します。

5 利益相反の適切な管理

- 業務執行部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括責任者を設置し、利益相反の懸念のある取引の類型を定め、適切な管理を行います。
- スチュワードシップ活動へのガバナンス強化を目的に、構成員の過半数を独立社外取締役とする「責任投資監督委員会」を設置し、議決権行使等に係る利益相反管理を徹底します。
- 研修等を通じて、利益相反の適切な管理についての取り組みを従業員一人ひとりに浸透させていきます。

6 人材育成・企業文化醸成

- お客様の利益を第一に考えたサービスを支えるために、プロフェッショナル人材を継続的に育成します。
- 研修等を通じて、お客様本位の業務運営に係る取り組みを従業員一人ひとりに浸透させていきます。

※FD(フィデューシャリー・デューティー)：信託契約等に基づく受託者が負うべき義務を指すものとして用いられてきている概念ですが、近時ではより広く、他者の信託に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称として用いる動きが広がっています。

1 ニッセイアセット「お客様本位の業務運営に係る方針」

2 定量指標(KPI)の状況

3 2024年度の主な取組み

定量指標(KPI)

- 「お客様本位の業務運営に係る方針」に基づく社内の取組結果を定量的に示すため、以下の指標をKPIとして設定しています。
- なお、以下の指標はいずれも公募投資信託に係るものです。

運用力KPI

- 1.本数加重レーティング
- 2.資産別残高加重シャープレシオ
- 3.当社設定基準達成ファンド
 - ・ 設定来/ 直近10年/ 直近5年

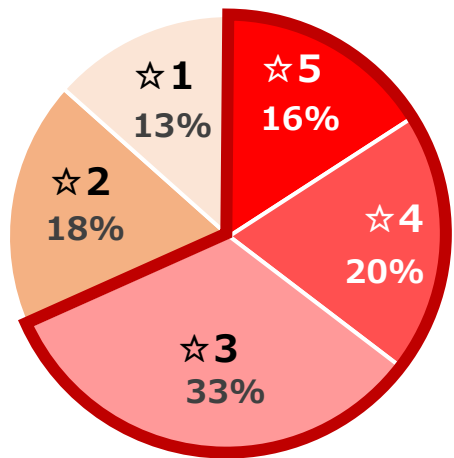
運用力以外のKPI

- 4.純資産総額
 - ・ 公募投資信託全体
 - ・ 資産形成向けファンド
 - ・ NISA対象ファンド
 - ・ 確定拠出年金向け商品
- 5.アワード受賞本数
- 6.満足度調査結果(販売会社に対する調査)
- 7.残高別ファンド本数
- 8.1ファンドあたり平均時価残高

1 本数加重レーティング

- 外部機関によるレーティングを用いたKPIとして本数加重レーティングをお示しします。
- 本数加重レーティングは引き続き3を上回りました。今後も運用力およびレーティングの向上を目指します。

レーティング別分布

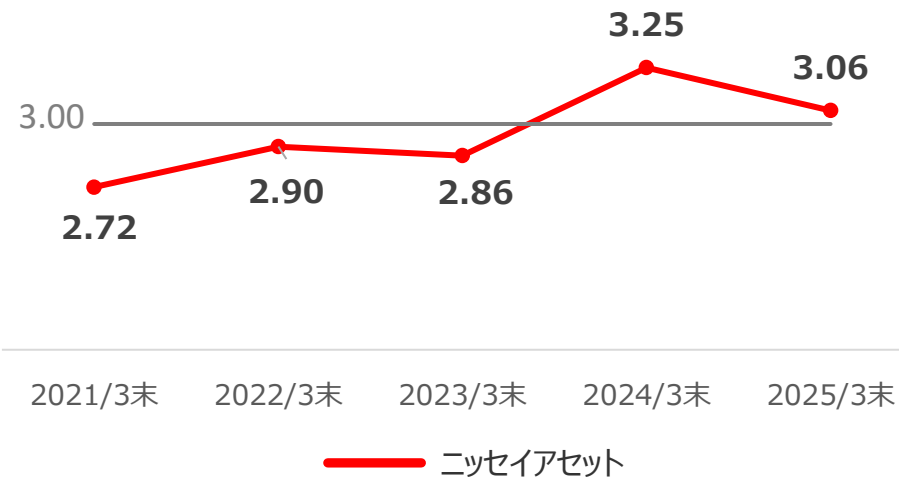


■ ☆5
 ■ ☆4
 ■ ☆3
 ■ ☆2
 ■ ☆1

Fundmarkのレーティングは☆が多いほど上位
 上位 ←————→ 下位

☆5	☆4	☆3	☆2	☆1
上位10%	～33%	～67%	～90%	～100%

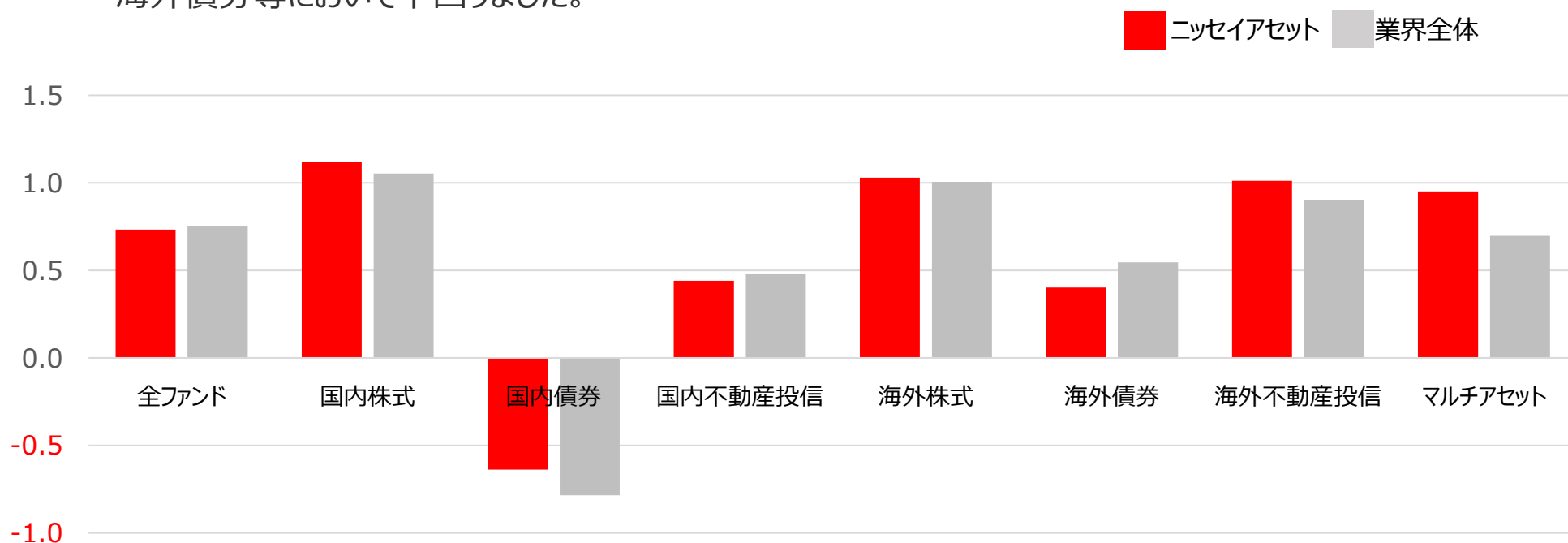
本数加重レーティング



(出所 : 株式会社野村総合研究所が公表している「Fundmark投信評価レポート」におけるレーティングを用いてニッセイアセットマネジメントが作成)

2 資産別残高加重シャープレシオ

- 他社比較可能なKPIとして、当社ファンドの資産別残高加重シャープレシオをお示しし、業界全体との比較も掲載します。(シャープレシオとは、リターンのばらつきを示す標準偏差をリスク尺度として、負担したリスク1単位あたりの収益効率性を測ったものです。)
- 全ファンドでは概ね業界並みとなりました。マルチアセットや国内債券等において業界全体を上回った一方、海外債券等において下回りました。



(出所 : 株式会社野村総合研究所が公表している「Fundmark投信評価レポート」におけるデータを用いてニッセイアセットマネジメントが作成
 ・ 2024年度末時点の過去5年間のシャープレシオ
 ・ 資産区分はFundmark大分類による分類)

3 当社設定基準達成ファンド(設定来)

- 設定来で市場全体を上回るパフォーマンスをあげており、かつ、純資産総額が100億円以上のファンドをお示します。
- 2025年3月末の該当ファンドは前回公表時と同様の3ファンドとなりました。基準達成ファンドを増やせるよう取り組んでいきます。

ファンド		主な 投資 対象	設定 年月	設定来騰落率(年率)		超過 収益率 ③=①-②
名称	特色等			ファンド①	市場全体②	
 健康応援 ファンド	- 成長が見込まれる健康関連産業に厳選投資 - 当社の強みであるESGも銘柄選択に活用	国内 株式	2008年 4月	+7.66%	TOPIX +6.38%	+1.28%
 JPX日経400 アクティブファンド 【ROE革命】	優れた経営効率と利益成長力を有し、株価の上昇が期待される銘柄に厳選投資	国内 株式	2014年 2月	+10.97%	TOPIX +9.90%	+1.07%
 宇宙関連 グローバル株式 【スペース革命】	収益の拡大が見込まれ、株価上昇が期待できる宇宙関連銘柄に厳選投資	外国 株式 (日本含)	2018年 11月	+16.96%	MSCI World +16.74%	+0.22%

ファンドの設定来騰落率は分配金(税引前)を再投資した基準価額をもとにして計算しております。基準価額は信託報酬控除後です。

3 当社設定基準達成ファンド(直近10年)

- 今回より、設定来に加え、直近10年で市場全体を上回るパフォーマンスをあげており、かつ、純資産総額が100億円以上のファンドをお示します。
- 2025年3月末の該当ファンドは2ファンドとなりました。

ファンド		主な投資対象	設定年月	直近10年騰落率(年率)		超過収益率 ③=①-②
名称	特色等			ファンド①	市場全体②	
 <u>JPX日経400 アクティブファンド</u> <u>【ROE革命】</u>	優れた経営効率と利益成長力を有し、株価の上昇が期待される銘柄に厳選投資	国内株式	2014年 2月	+8.57%	TOPIX +8.07%	+0.49%
 <u>日本インカム オープン</u> <u>【Jボンド】</u>	日本の多種多様な債券(国債、社債、金融債、ABS等)へ投資	国内債券	2013年 8月	-0.18%	NOMURA-BPI 総合 -0.40%	+0.22%

ファンドの設定来騰落率は分配金(税引前)を再投資した基準価額をもとにして計算しております。基準価額は信託報酬控除後です。

3 当社設定基準達成ファンド(直近5年)

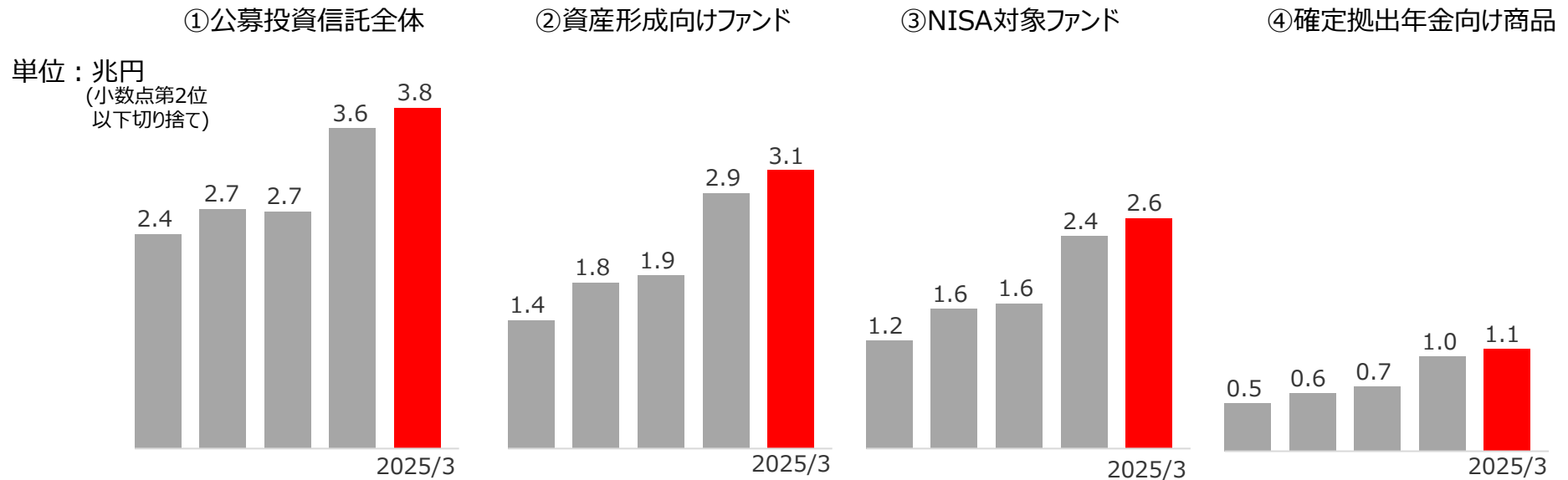
- 今回より、設定来に加え、直近5年で市場全体を上回るパフォーマンスをあげており、かつ、純資産総額が100億円以上のファンドをお示します。
- 2025年3月末の該当ファンドは3ファンドとなりました。

ファンド		主な 投資 対象	設定 年月	直近5年騰落率(年率)		超過 収益率 ③=①-②
名称	特色等			ファンド①	市場全体②	
 <u>日本勝ち組 ファンド</u>	- 各業界をリードする“勝ち組企業”の株式へ投資 「勝ち組企業」の選定は、独自の業種小分類毎に売上高トップ企業を抽出	国内 株式	2003年 3月	+16.44%	TOPIX +16.37%	+0.07%
 <u>JPX日経400 アクティブファンド 【ROE革命】</u>	優れた経営効率と利益成長力を有し、株価の上昇が期待される銘柄に厳選投資	国内 株式	2014年 2月	+16.72%	TOPIX +16.37%	+0.35%
 <u>日本インカム オープン 【Jボンド】</u>	日本の多種多様な債券(国債、社債、金融債、ABS等)へ投資	国内 債券	2013年 8月	-0.62%	NOMURA-BPI 総合 -2.11%	+1.49%

ファンドの設定来騰落率は分配金(税引前)を再投資した基準価額をもとにして計算しております。基準価額は信託報酬控除後です。

4 純資産総額

- お客様から信頼頂いている結果のKPIとして、純資産総額(①公募投資信託全体、②“資産形成向けファンド”(NISA対象ファンド及び確定拠出年金向け商品)、③NISA対象ファンド、④確定拠出年金向け商品)を設定しています。
- ニッセイNASDAQ100インデックスファンド<購入・換金手数料なし>等への資金流入を中心として、純資産総額は増加しました。



2021年3月末から2025年3月末までの各年の3月末をグラフにしています。

※ 2023/3末以前のNISA対象ファンドの残高は、2025/3末時点のNISA対象ファンド(つみたて投資枠+成長投資枠)をもとに、各時点の残高を算出したものです。

※ NISA対象ファンドと確定拠出年金向け商品は一部重複しています。

5 アワード受賞本数

- 第三者である外部機関からの評価を用いたKPIとして、R&Iファンド大賞受賞本数をお示します。

R&Iファンド大賞受賞本数

2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
8 本	5 本	5 本	9 本	10 本

2025年受賞ファンド(評価基準日：2024年度末)



【USドリーム】

- ①② ニッセイアメリカ高配当株ファンド
(年2回決算型)/(毎月決算型)
 【北米株式高配当】
 投資信託部門：最優秀ファンド賞



- ⑥⑦ ニッセイ世界リートオープン
(年2回決算型)/(毎月決算型)
 【グローバルREIT】
 投資信託部門：優秀ファンド賞



【スペース革命】

- ③④ ニッセイ宇宙関連グローバル株式ファンド
(資産成長型・為替ヘッジなし)/
(年2回決算型・為替ヘッジなし)
 【テクノロジー関連外国株式】
 投資信託部門：最優秀ファンド賞



- ⑧ DCニッセイワールドセレクトファンド(債券重視型)
 【バランス型(債券中心)】
 投資信託10年部門：最優秀ファンド賞

- ⑨ DCニッセイワールドセレクトファンド(標準型)
 【バランス型(標準)】
 投資信託10年部門：優秀ファンド賞



- ⑤ ニッセイ欧州株式厳選ファンド
フルインベストメントコース
 【欧州株式】
 投資信託部門：最優秀ファンド賞

- ⑩ DCニッセイワールドセレクトファンド(株式重視型)
 【バランス型(株式・REIT中心)】
 投資信託10年部門：最優秀ファンド賞

6 満足度調査結果(販売会社に対する調査)

- 第三者である外部機関からの評価を用いたKPIとして、R&I「ファンド情報」投信会社満足度調査の残高上位販社「総合評価」順位をお示します。
- 「担当者の説明能力・人柄」部門や「商品企画力・開発力」部門の上昇等により順位は改善しましたが、今後も継続して改善に努めてまいります。

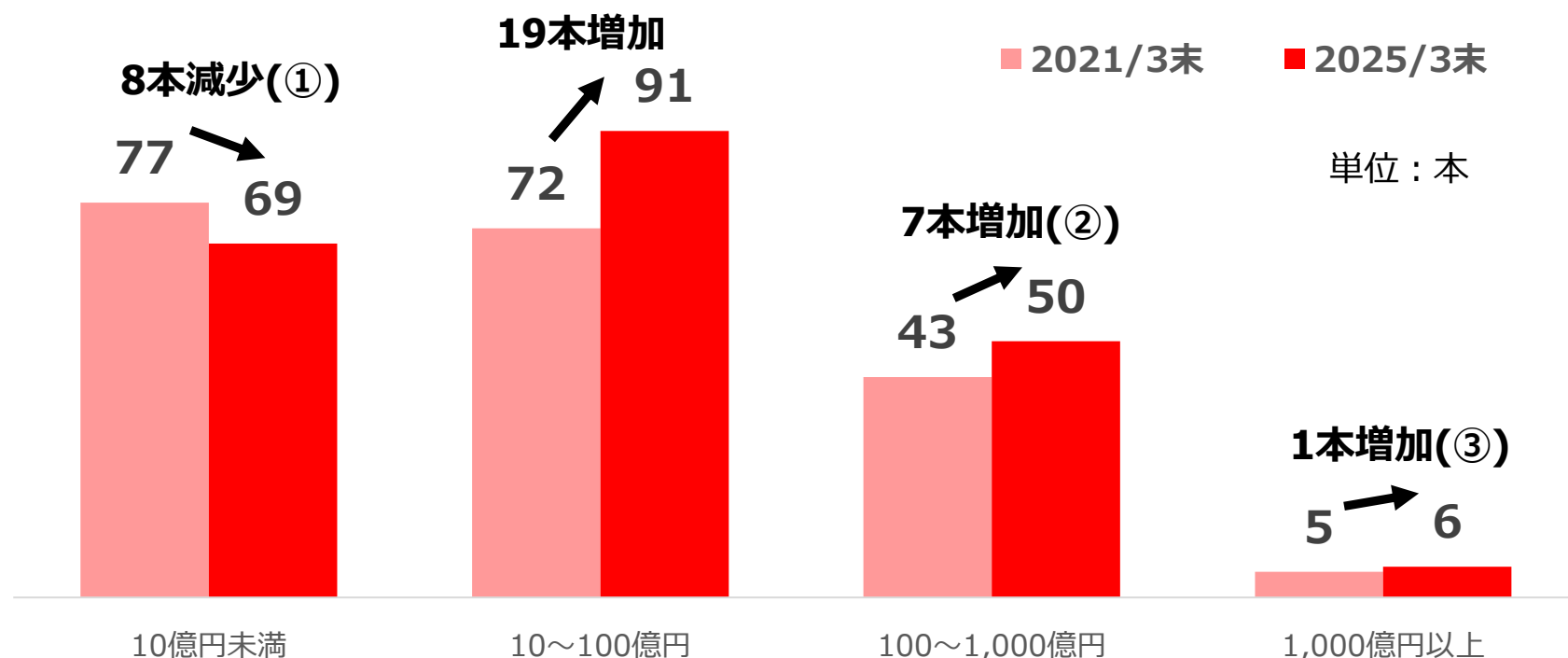
R&I「ファンド情報」投信会社満足度調査 ： 残高上位販社「総合評価」順位

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
13位 /22社	9位 /26社	8位 /27社	14位 /28社	12位 /31社

投資信託の預かり資産残高上位50販社による評価順位。10件以上の回答を受領した投信会社が評価対象。

7 残高別ファンド本数

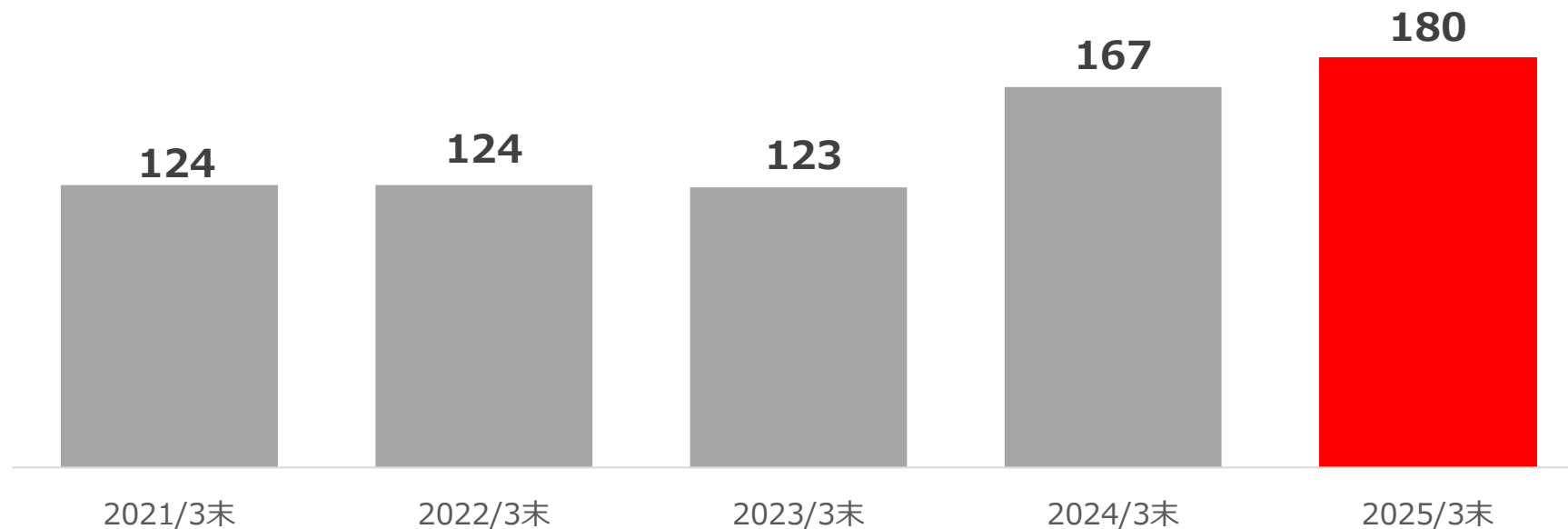
- プロダクトガバナンスの取組み状況をお伝えするKPIとして、公募投資信託の残高別ファンド本数を設定しています。小規模ファンドの本数を減らし、規模の大きいファンドの本数を増やしていくことで、より効率的かつ安定的なファンド運営を目指します。
- 2021/3末と比較して、純資産総額が10億円未満の小規模ファンドが8本減少(①)する一方、100～1,000億円のファンドが7本増加(②)、1,000億円以上のファンドが1本増加(③)しました。



8 1ファンドあたり平均時価残高

- プロダクトガバナンスの取組み状況をお伝えするKPIとして、1ファンドあたり平均時価残高を設定しています。より効率的かつ安定的なファンド運営に取り組んだ成果として、この残高の増加を目指していきます。
- 昨年と比べて公募投資信託の純資産総額が資金流入を中心に増加した為、1ファンドあたり平均時価残高は上昇しました。

単位：億円



1 ニッセイアセット「お客様本位の業務運営に係る方針」

2 定量指標(KPI)の状況

3 2024年度の主な取組み

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6 注3,5	原則7
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

1 NISA対象ファンドの拡充

- お客様の長期的・安定的な資産形成に貢献する商品を提供すべく、NISA対象ファンドの拡充を図りました。
- 2024年度は、「ニッセイS & P 500リカバリー戦略株式ファンド」、「ニッセイ・インド中小型株式ファンド」、「ニッセイ・パワーテクノロジー株式ファンド」など、9本のNISA成長投資枠対象ファンドを設定しました。
- 2024年度末時点で、NISA対象ファンドは合計97本となっております。



ニッセイS & P 500リカバリー戦略株式ファンド



ニッセイ・インド中小型株式ファンド



ニッセイ・パワーテクノロジー株式ファンド
【パワテク】

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6 注3,5	原則7
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

2 <購入・換金手数料なし> シリーズの取組み

- 当社は低コストファンドのパイオニアとして、投資家の皆様に長くご愛顧頂けるインデックスファンドの提供を目指し、<購入・換金手数料なし> シリーズの開発・展開に努めています。
- 2024年度は、投資家の皆様に低コストで良質な投資機会を提供すべく、<購入・換金手数料なし> シリーズに新たなラインナップを追加しました。
 - ・2024年 4月 ニッセイゴールドファンド(為替ヘッジなし) <購入・換金手数料なし>
ニッセイゴールドファンド(為替ヘッジあり) <購入・換金手数料なし>
 - ・2024年 9月 ニッセイ・S 日本半導体株式インデックスファンド <購入・換金手数料なし>
 - ・2025年 2月 ニッセイ・インド株式ファンド <購入・換金手数料なし>【ギフトシティ】
- 特にニッセイ・インド株式ファンド <購入・換金手数料なし>【ギフトシティ】は、お客様の長期的・安定的な資産形成に貢献すべく、インドの税制優遇制度を国内のファンドではいち早く取り入れ、運用コストの更なる削減を図っています。当社ファンドへの投資を通じ、税制優遇メリットを享受頂ければと思います。
- なお、2013年12月に運用開始した「ニッセイ外国株式インデックスファンド <購入・換金手数料なし>」は、2024年12月末時点で、純資産総額が8,000億円を突破しました。またシリーズ合計でも1兆4,000億円を突破しております。

<購入・換金手数料なし> シリーズ特設サイト

<https://www.nam.co.jp/fundinfo/special/indexfund/index.html>

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2 注	原則3	原則4	原則5	原則6 注3,5,7	原則7
補充原則1	補充原則2 注1,2	補充原則3 注1,2,3	補充原則4 注1,2,3	補充原則5		

3 プロダクトガバナンスの取組み(体制)

- 「プロダクトガバナンス委員会」において、すべての公募アクティブ投信を対象に、中長期にわたりコストに見合った運用リターンをお客様に還元できているかという視点で、還元が不十分である可能性のある商品をモニタリング対象商品として抽出し、商品ごとに運用改善方針を決定しています。
- 運用改善取組みを継続後も、お客様への還元が不十分である場合や、商品組成時からの運用環境の変化等により、お客様への還元が困難であると判断された場合は、商品性変更や償還等も検討・実行します。
- プロダクトガバナンス取組みの状況は、社外取締役を含む取締役会に定期的に報告するとともに、「FD・サステナビリティアドバイザリーボード」において、社外有識者から当社のプロダクトガバナンス取組みについて助言を受ける体制も構築しています。
- すべての公募アクティブ投信がお客様に運用成果を還元できるよう、不断の取組みを実施しています。

プロダクトガバナンスのPDCAサイクル

Step01

モニタリング対象商品の選定

- ✓ 3軸で評価(点数化)を実施し、対象商品を抽出します
- ① コスト控除後の運用成績
- ② 運用年数
- ③ 運用残高

Step02

対応方針の決定

- ✓ モニタリング対象商品に対し、下記のような方針を検討・決定します
- ① 運用改善/モニタリング継続
- ② 商品性変更(料率変更含む)
- ③ 償還

Step03

対応方針の実行・見直し

- ✓ Step2で決定された対応方針に沿って取組みを進めます
- ✓ お客様への還元が不十分な状況が継続している場合には、対応方針の見直しも検討します

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7
	注				注3,5,7	
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		
	注1,2	注1,2,3	注1,2,3			

3 プロダクトガバナンスの取組み(事例)

プロダクトガバナンスの取組み状況

商品性変更の取組みの事例(ゆめ計画シリーズ10商品)

- ゆめ計画シリーズは、国内株式、外国株式、国内債券、外国債券を固定比率で運用する4種のバランス型商品と、外国株式、国内債券、外国債券の単一資産商品群(合計10商品※)になります。
- 設定来の運用成績が長期に振るわない状況が継続していたことをふまえ、国内株式および外国株式は、長期安定的に超過収益を獲得していくための仕組みとして、マルチマネージャー方式へ変更しました。また、国内債券は運用戦略を入れ替えることのほか、国内債券や外国債券、バランス型商品は、獲得できるリターン水準の実勢に合わせ、信託報酬の引き下げる約款変更を2025年3月20日に実施しました。

※ニッセイグローバルバランスオープン(標準型)、ニッセイグローバルバランスオープン(株式重視型)、ニッセイグローバルバランスオープン(債券重視型)、DCニッセイグローバルバランス(標準型)、DCニッセイグローバルバランス(株式重視型)、DCニッセイグローバルバランス(債券重視型)、DCニッセイバランスアクティブ、DCニッセイ国内債券アクティブ、DCニッセイグローバルアクティブ株式、DCニッセイノバトナム・グローバル債券

償還の実施(ニッセイ国内3資産 高値参照型バランスファンド(積極型・安定型))

- 商品設定時に想定してた運用環境と異なる状況が継続し、運用モデルの改良にも限界があることから、繰上償還を選択することがお客様にとって最善であると判断し、以下の2商品の繰上償還を実施しました。
 - ・ニッセイ国内3資産 高値参照型バランスファンド(積極型)
 - ・ニッセイ国内3資産 高値参照型バランスファンド(安定型)

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6 注1～7	原則7
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5 注1,2		

1 新サービス「Nダイレクト」の提供を開始

- 2024年4月より、「Nダイレクト」の提供を開始しました。「Nダイレクト」では、お客さまご自身で選ぶ投資信託の取引と、ファンドラップを利用したおまかせ資産運用「Goal Navi」をご利用いただくことが可能です。
 - 口座開設から投資信託の取引まで、スマートフォン上で操作が完結し、資産状況は、アプリを開けばいつでもご確認いただけます。
 - 資産運用の理解を深められるよう、お客さまの次の行動を考える手助けとなるような役立つ情報をタイムリーにお届けします。

NISAも、投信も、ファンドラップも、
スマホでできる資産運用サービス

N!ダイレクト



購入・換金手数料なし
シリーズ



アクティブ
ファンド



「おまかせ資産運用」
Goal Navi



NISA



ニッセイ アセットマネジメント株式会社

 SMART+

【Nダイレクト】
<https://nam.ndirect-fund.com/>

25

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7
				注1~5	注1~7	
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		
		注2,3	注1~3	注1,2		

2 お客様への情報提供の強化

- お客様の商品選択・商品理解に資する、分かりやすい情報提供に努めました。具体的には、以下の2つの取組みを行いました。
- ① 目論見書に「総経費率」の記載を追加しました。
- ② 当社HPの各ファンドのページに、ファンドの運用責任者氏名や担当部署を掲載しました。

【目論見書の総経費率の記載例】

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
0.11%	0.10%	0.01%

・対象期間:2023年11月21日~2024年11月20日

・対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

・費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

・①運用管理費用の比率、②その他費用の比率および総経費率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、①と②の合計が総経費率の数字と一致しないことがあります。なお、前記「ファンドの費用」に記載の監査費用は、「②その他費用の比率」に含まれます。

【各ファンドのページでの運用体制の記載例】

NISA成長投資枠 >

ニッセイJPX日経400アクティブファンド

愛称：ROE革命

【投資分類】 追加型投信／国内／株式 【日経新聞掲載名】 J 400アク

【投資信託協会コード】 29311142

商品TOP

特色

投資リスク

お申込みメモ

Investment Team

運用体制

運用責任者 三国 公靖※

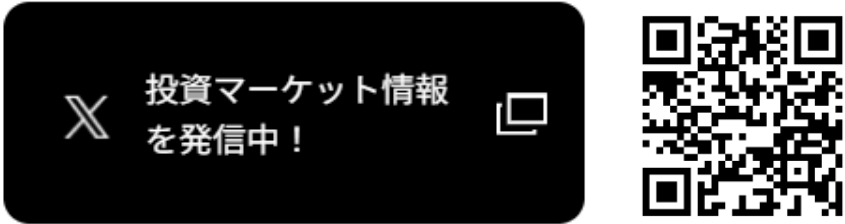
運用担当部 株式運用部

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5 注1~5	原則6 注1~7	原則7
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5 注1,2		

3 様々なメディアを通じた情報発信

- オフィシャルHP(<https://www.nam.co.jp/>)以外においても様々なメディアを通じて情報発信しています。

X



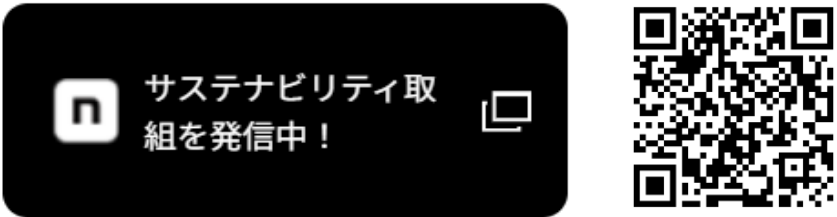
X ユーザー名：ニッセイアセットマネジメント【公式】
ハンドル：@nissay_am

LinkedIn



Linkedin アカウント名：ニッセイアセットマネジメント株式会社

note



note アカウント名：ニッセイアセットマネジメント公式note

YouTube



Youtube アカウント名：NissayAssetChannel

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7
	注				注3,5	
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

1 運用力高度化に向けた取組み

- 資産運用態勢の高度化を目的に、2021年度より日本生命から当社へクレジットとオルタナティブ投資の機能を移管しています。クレジットや元本確保型商品等、日本生命グループの運用ノウハウを生かした運用商品やソリューションの提供を行っています。
- また、機械学習による予測やWebスクレイピングによるデータ収集、テキストマイニングによる投資先のスクリーニングのほか、生成AIを活用した市場情報の収集等を運用に最大限活用しています。
- 運用者の事務を集約化・標準化することで、運用者が運用に集中するための環境整備とRPA※化による効率化を推進しています。
※RPA(Robotic Process Automation)：定型的で繰り返し行われる業務をソフトウェアロボットを使用して自動化すること
- セカンドラインであるリスク管理所管において、ファンド横断でのストレス分析を定期的を実施するとともに、市場テーマに応じたシナリオ分析をタイムリーに運用本部へ発信する等、全社一丸となって運用力の高度化に取り組んでいます。

- ・ 最先端の技術やスキル等を最大限活用し、運用の高度化に努めてまいります。
- ・ 運用者、アナリストが運用に集中できる仕組みづくり、運用力向上に資する研究開発を推進してまいります。

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6 注3,5	原則7
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

2 サステナブル運用推進のための組織体制構築

- 当社は継続して、環境、社会、ガバナンスに配慮したサステナブル運用に積極的に取り組んでまいりました。ここもと、サステナブルな取組みが与える企業価値への影響分析や、企業との対話の高度化、そして、お客様が投資判断を適切に行えるようESGファンドの適切な運用の確保などの必要性が高まっています。2024年度は以下のような取り組みを行いました。

取組内容
組織体制の刷新 2024年度よりESG推進部から「サステナブル投資推進部」に改称しました。投資先のサステナビリティを通じた価値向上、お客様へのサステナブルなリターンのご提供、ひいては世の中のサステナビリティの向上を図るという目的をより明確化し、サステナブル投資の高度化に取り組んでいます。 2024年度より株式運用部に「対話専任チーム」を設けました。アナリストによる対話活動のさらなる高度化を目指すとともに、対話活動の効果測定にも取り組んでいます。
「ESGファンド」の運用とモニタリングに関する体制構築 「ESGファンド」の運用状況を継続的に運用フロント所管とリスク管理所管とが部門横断でモニタリングし、各ファンドが「ESGを主要な要素」として運用が行われるよう体制を構築しています。

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6 注3,5	原則7
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

3 インパクト創出と企業価値向上の好循環に着目

- 当社は、長年にわたり培ってきたサステナブル投資の知見を応用し、インパクトファンドのラインナップの充実化を進めてきました。
- 2024年には、気候変動対応および自然保護の観点での課題解決を支援する「ニッセイ外国株式クライメート・アンド・ネイチャー・トランジション戦略ファンド」の運用を開始しました。
- インパクト創出と企業価値向上の好循環が期待される上場企業を投資対象とし、対話を通じて投資家の立場から投資先企業におけるインパクト創出への貢献を目指すとともに、中長期の企業価値向上を通じた高い運用リターンを獲得を目指しています。将来的に公募投資信託の設定を検討しています。

【ニッセイアセットのインパクトファンド】

ニッセイ・インパクト・グローバルセレクト	・幅広い環境・社会課題の解決を支援 ・グローバル企業に投資
ニッセイ国内株式ソーシャル・インパクト戦略	・「より良い生活」に向けた課題解決を支援 ・日本企業に投資
ニッセイ国内株式クライメート・トランジション戦略	・気候変動対応の課題解決を支援 （トランジション型・インプルーバーズ型） ・日本企業に投資
ニッセイ外国株式クライメート・アンド・ネイチャー・トランジション戦略	・気候変動対応および自然保護の観点での課題解決を支援 （トランジション型・インプルーバーズ型） ・外国企業に投資

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6 注3,5	原則7
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

4 ESGに関する活動実績

- 当社におけるESG取組み並びにその活動を社外から高く評価いただきました。2024年度における当社の取組みをご紹介します。

Japan Weeks 2024 サイドイベントを共催

- ・ 2024年10月3日に金融庁開催のJapan Weeks 2024に合わせて、当社とAIGCC(Asia Investor Group on Climate Change)との共催でイベントを開催しました。関係省庁や国内外の幅広いアセットオーナーがサステナブル投資のベストプラクティスを共有する機会となりました。



資産運用フォーラムへ登壇

- ・ 2024年10月3日に開催の第1回資産運用フォーラム年次会合において、「トランジション・ファイナンスの拡大に向けて～官民連携と信頼される移行計画～」をテーマに社長の大関がモデレータを務め、トランジション・ファイナンスの拡大に向けた具体的な課題とその解決策について活発な議論が行われました。



環境省第6回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」で銅賞受賞

- ・ 環境省が開催する第6回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」において銅賞を受賞しました。当社独自のESG評価手法や、「国内株式クライメート・トランジション戦略ファンド」のような脱炭素に向けた取組みが評価されました。



「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6 注3,5	原則7
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

参考：責任投資原則(PRI)の年次評価で高評価を獲得

- 当社は2023年度PRIによる年次評価において、全12項目中11項目で最高評価となる「5つ星」を獲得しました。(評価は1～5の5段階。数字(スコア)が大きいほど高評価)
※2024年度はPRI年次評価の回答が任意だった為2023年度に獲得した評価を掲載しています。

【当社のPRI年次評価(2023年)概要】

評価項目（モジュール）				当社評価	当社スコア	スコア（中央値）
ポリシー・ガバナンス・戦略				★★★★★	91	60
インハウス運用	上場株式	パッシブ		★★★★☆	78	42
		アクティブ	クオンツ	★★★★★	100	65
			ファンダメンタル	★★★★★	100	71
	債券	国債・国際機関債・政府関係機関債		★★★★★	100	59
		社債		★★★★★	100	68
外部委託運用	上場株式	パッシブ		★★★★★	95	47
		アクティブ		★★★★★	95	57
	債券	パッシブ		★★★★★	94	47
		アクティブ		★★★★★	94	58
	プライベート・エクイティ			★★★★★	94	60
信頼醸成措置				★★★★★	100	80

【ご参考】
・PRIアセスメントレポート2023
https://www.nam.co.jp/news/ipdf/240119_press02.pdf
・PRIパブリック・トランスパレンシーレポート2023
https://www.nam.co.jp/news/ipdf/240119_press03.pdf

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7 注
補充原則1	補充原則2 注1,2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

1 コーポレートガバナンス向上への取組み

- 当社は、独立社外取締役を選任し、経営の透明性・客観性を確保し、お客様利益最優先の業務運営や運用力強化に向けた取組みの状況を検証する体制を構築しています。2024年度には、取締役会のさらなる実効性向上を目的に、独立社外取締役を新たに1名招聘しました。
- 当社のお客様本位の業務運営を推進するにあたり、取締役会の諮問会議として「FD・サステナビリティアドバイザリーボード」を定期的を開催しております。独立社外取締役4名に加え外部有識者から、FD(フィデューシャリー・デューティー)やサステナビリティの観点からの幅広い助言を受け、取締役会に答申しております。

【2024年度のFD・サステナビリティアドバイザリーボード開催内容】

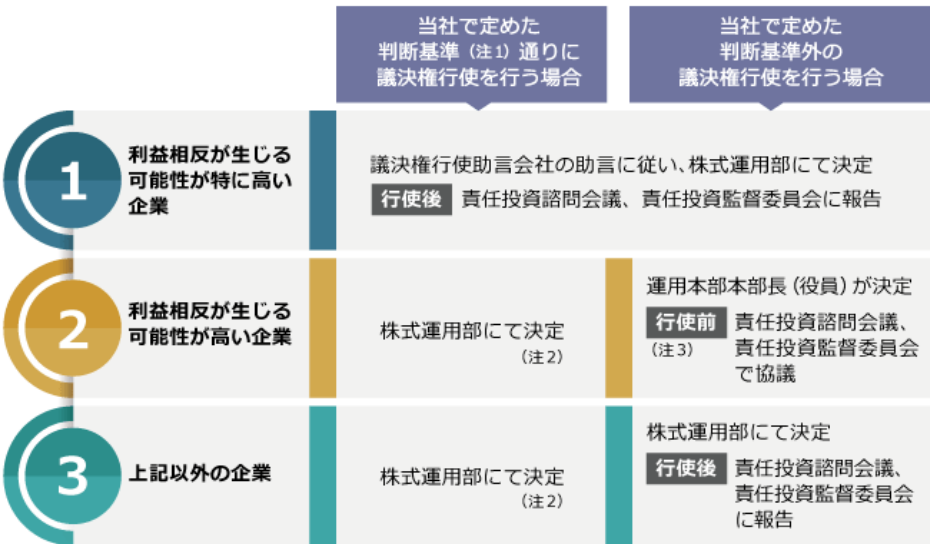
主な諮問事項のテーマ	外部有識者等の助言ポイント(例)
当社のプロダクトガバナンス取組について	運用者氏名等の情報開示、商品組成時の想定顧客の明確化
当社KPIについて	KPIの開示対象、公表資料の情報量
人材育成に関する取組状況について	人材投資の考え方、育成プログラムの運営

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3 注	原則4	原則5	原則6	原則7
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

1 利益相反管理の実施状況

- 利益相反懸念のある取引の類型化を行い、類型毎に管理方法を定めています。業務執行部門より独立した法務・コンプライアンス部が適切に管理されていることを定期的に確認しています。2024年度につきまして、利益相反管理上問題となる取引はありませんでした。
- 議決権行使における利益相反を適切に管理するために、議決権行使の判断基準を具体的に定めると共にウェブサイトで開示しています。また、独立社外取締役が過半を占める「責任投資監督委員会」を設置し、議決権行使に係る規程・基準の制定・改廃や、利益相反が生じる可能性が高い企業に対する個別議案判断等について事前に協議しています。

【議決権行使のプロセス】



（注1）当社で定める判断基準は株式運用部が策定し、責任投資諮問会議、責任投資監督委員会での協議を経て、運用本部本部長（役員）が決定します
（注2）議決権行使の集計結果を責任投資諮問会議、責任投資監督委員会に報告します
（注3）やむをえない場合は行使後の報告を可とします

【ご参考】

「国内株式議決権行使の方針と判断基準」
<https://www.nam.co.jp/company/responsibleinvestor/cvr.html>
「投資先企業・議案ごとの議決権行使結果」
<https://www.nam.co.jp/company/responsibleinvestor/cvr.html>

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7 注
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

1 人材育成の取組み

- 従業員の高度プロフェッショナル人材やマネジメント人材としての一層の活躍を後押しすべく、研修・制度面での各種支援の強化に取り組んでいます。
- 『キャリア開発プログラム“Road-MaP”（次頁参考）』を導入し、人材育成体系を再構築。階層別研修等の新たなキャリア開発施策をスタートするとともに、従来の各種施策についてもバージョンアップしました。
- 各部ナビゲーターを通じ、生成AIの活用を推進。ユースケースの共有化に向け、全社的なレクチャーを定期開催しました。

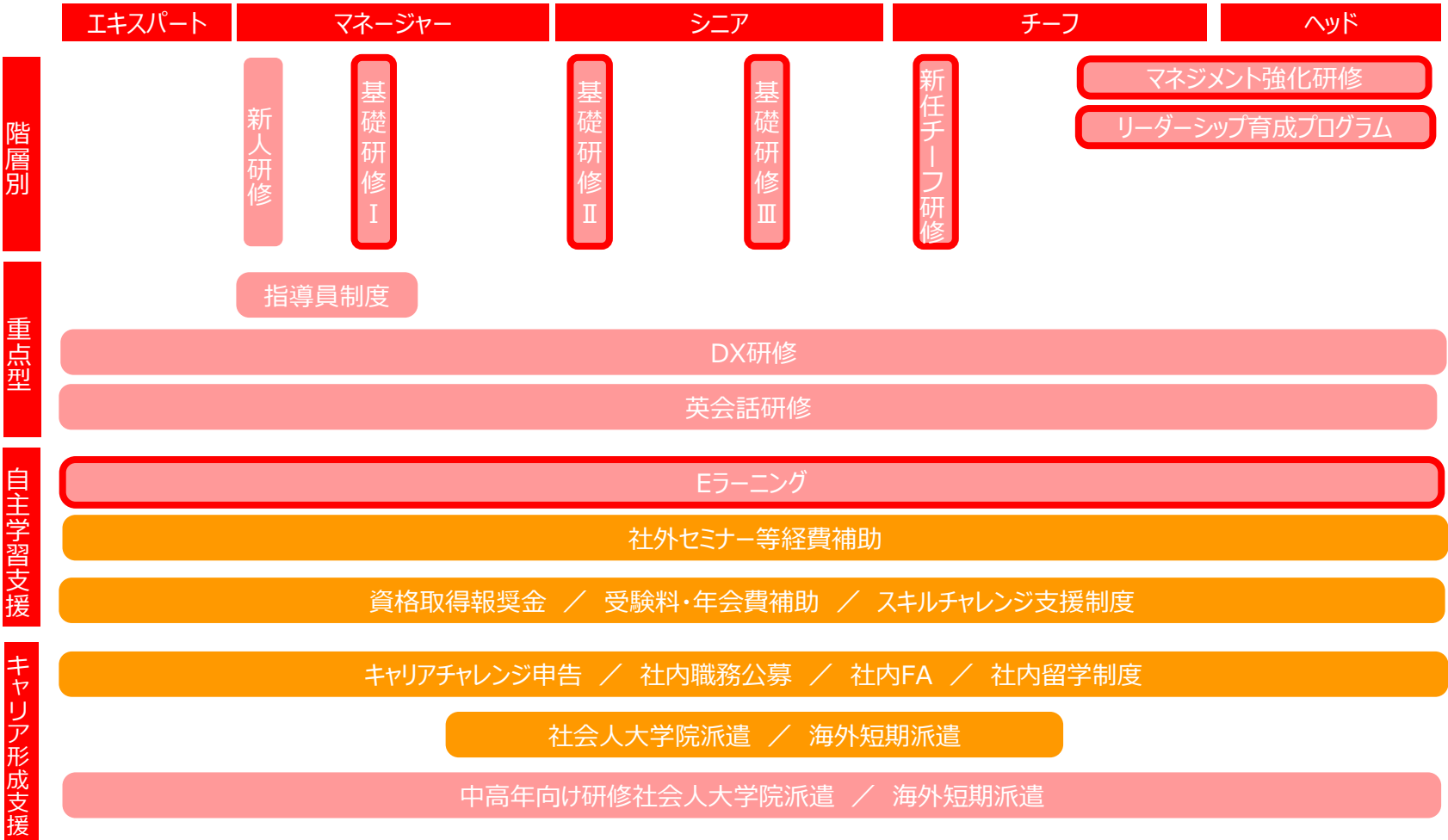
プログラム	内容
階層別研修	同階層の従業員を対象に、求められる知識やスキル、能力の強化を図るとともに、その伸長状況を確認し、今後の啓発ポイント等の気付きを得る機会として、階層別研修を実施しています。
重点型研修	DX人材やグローバル人材の育成に向けた重点型プログラムを提供しています。 (例：生成AIを用いた実践プログラム、グループIT会社の研修への派遣、オンライン英会話プログラム等)
自主学習支援	従業員の自律的な基盤能力の伸長・リスキリング支援へ向けたEラーニングシステムの提供や、社外セミナー費用補助、各種資格取得支援を行っています。 (資格保有状況：CMA 297名、CFA 31名(2025年3月末時点))
キャリア形成支援	各分野においてプロフェッショナル人材を目指して研鑽する従業員の主体性、挑戦意欲、自律的なキャリア形成を支援すべく、社内公募等の各種制度を整備しています。

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7 注
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

1 人材育成の取組み

(ご参考)キャリア開発プログラム“Road MaP”全体像

 : 研修  : 制度  : 2024年度新設



「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7 注
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

2 企業文化醸成の取組み

- 行動規範である「経営理念」や拠り所となる「パーパス」、サステナビリティ経営スローガンである「A Good Investment for the Future」について、長期にわたってお客様の資産形成へ貢献する会社であり続けるよう、年2回の経営課題ミーティング等で、社長が繰り返し全役職員に対して語りかけを行っています。
- なお、「パーパス」は、全役職員から「ニッセイアセットらしさとは何か」や「将来どうありたいか」について意見を募集し、社外有識者からのご意見もいただいたうえで2024年3月に策定したものです。

パーパス

ひたむきにその先を見つめ、より良い未来へつなぐ
-A Good Investment for the Future-



込めた 思い

ニッセイアセットは、資産運用を通じてお客様、環境、社会、従業員など多様なステークホルダーに安心・信頼をお届けし、社会に貢献していきたいと考えております。その実現のために、長期的な思考で、あくなき探求心を持ち、常に挑戦し続け、誠実に取り組む、そのような思いを「**ひたむきに**」に込めました。

「**その先**」とは、ひとつは時間軸を長く持ち、今現在だけでなく、次世代やその先も視野にいれて資産形成のプロとして思考し行動する姿勢、もう一つは、お客様に対する受託者責任を追求し、私たちが直に接する方だけでなく、その先にいる多様なステークホルダーの繁栄も考え取り組む意思を示しています。

資産運用のプロとして、世代を超えて受け継いできた今を「**より良い未来**」へつないでいきます。

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7 注
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

2 企業文化醸成の取組み

- 金融・SDGs教育への取組み、ボランティアへの参加などの社会貢献活動を通じて、社員一人ひとりがパーパスを実践し、企業文化醸成に努めています。

金融・SDGs教育活動の実施

- 「Beyond SDGs 人生ゲーム」を活用し、「①社会課題および投資について学ぶ授業」と「②人生ゲームの体験」の2パートで構成される出張授業を、15校・約1300名を対象に実施しました。出張授業の講師役として、有志で当社の様々な所属の職員が参加しています。



▲人生ゲーム体験パートの様子

ボランティア活動への参加奨励

- 従業員による自発的かつ積極的なボランティア活動(社会貢献活動)の推進を図るため、定期的なボランティア活動イベントを企画し、全社に案内しています。また、このような取組みを後押しすることを目的に、ボランティア休暇を設けています。



▲ボランティア実施時の様子

第2回「SDGs川柳」コンクールの実施

- 持続可能でよりよい未来にしていきたいため、将来をにやう小学生を対象に川柳づくりを通じてSDGsについて考えてもらう “5・7・5でめざすよりよい未来 小学生「SDGs川柳」コンクール” を実施、全国から**3万6,000点以上の応募**があり、最終審査で選ばれた**30作品**を発表しました。



各取組みのページに、金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」における原則及び(注)との対応関係を明示しております。
(ご参考)金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則1～7、プロダクトガバナンスに関する補充原則について掲載いたします。

【原則1】	顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表等	金融事業者は、顧客本位の業務運営を実現するための明確な方針を策定・公表するとともに、当該方針に係る取組状況を定期的に公表すべきである。当該方針は、より良い業務運営を実現するため、定期的に見直されるべきである。	(注)金融事業者は、顧客本位の業務運営に関する方針を策定する際には、取引の直接の相手方としての顧客だけでなく、インベストメント・チェーンにおける最終受益者としての顧客をも念頭に置くべきである。
【原則2】	顧客の最善の利益の追求	金融事業者は、高度の専門性と職業倫理を保持し、顧客に対して誠実・公正に業務を行い、顧客の最善の利益を図るべきである。金融事業者は、こうした業務運営が企業文化として定着するよう努めるべきである。	(注)金融事業者は、顧客との取引に際し、顧客本位の良質なサービスを提供し、顧客の最善の利益を図ることにより、自らの安定した顧客基盤と収益の確保につなげていくことを目指すべきである。
【原則3】	利益相反の適切な管理	金融事業者は、取引における顧客との利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理すべきである。金融事業者は、そのための具体的な対応方針をあらかじめ策定すべきである。	(注)金融事業者は、利益相反の可能性を判断するに当たって、例えば、以下の事情が取引又は業務に及ぼす影響についても考慮すべきである。 ・金融商品の販売に携わる金融事業者が、金融商品の顧客への販売・推奨等に伴って、当該商品の提供会社から、委託手数料等の支払を受ける場合 ・金融商品の販売に携わる金融事業者が、同一グループに属する別の会社から提供を受けた商品を販売・推奨等する場合 ・同一主体又はグループ内に法人営業部門と運用部門を有しており、当該運用部門が、資産の運用先に法人営業部門が取引関係等を有する企業を選ぶ場合
【原則4】	手数料等の明確化	金融事業者は、名目を問わず、顧客が負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、顧客が理解できるよう情報提供すべきである。	
【原則5】	重要な情報の分かりやすい提供	金融事業者は、顧客との情報の非対称性があることを踏まえ、上記原則4に示された事項のほか、金融商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報を顧客が理解できるよう分かりやすく提供すべきである。	(注1)重要な情報には以下の内容が含まれるべきである。 ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの基本的な利益(リターン)、損失その他のリスク、取引条件 ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品の組成に携わる金融事業者が販売対象として想定する顧客属性 ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの選定理由(顧客のニーズ及び意向を踏まえたものであると判断する理由を含む) ・顧客に販売・推奨等を行う金融商品・サービスについて、顧客との利益相反の可能性がある場合には、その具体的内容(第三者から受け取る手数料等を含む)及びこれが取引又は業務に及ぼす影響 (注2)金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合には、個別に購入することが可能であるか否かを顧客に示すとともに、パッケージ化する場合としない場合を顧客が比較することが可能となるよう、それぞれの重要な情報について提供すべきである((注2)～(注5)は手数料等の情報を提供する場合においても同じ)。 (注3)金融事業者は、顧客の取引経験や金融知識を考慮の上、明確、平易であって、誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供を行うべきである。 (注4)金融事業者は、顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの複雑さに見合った情報提供を、分かりやすく行うべきである。単純でリスクの低い商品の販売・推奨等を行う場合には簡潔な情報提供とする一方、複雑又はリスクの高い商品の販売・推奨等を行う場合には、顧客において同様の商品の内容と比較することが容易となるように配慮した資料を用いつつ、リスクとリターンの関係など基本的な構造を含め、より分かりやすく丁寧な情報提供がなされるよう工夫すべきである。 (注5)金融事業者は、顧客に対して情報を提供する際には、情報を重要性に応じて区別し、より重要な情報については特に強調するなどして顧客の注意を促すべきである。
【原則6】	顧客にふさわしいサービスの提供	金融事業者は、顧客の資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、当該顧客にふさわしい金融商品・サービスの組成、販売・推奨等を行うべきである。	(注1)金融事業者は、金融商品・サービスの販売・推奨等に関し、以下の点に留意すべきである。 ・顧客の意向を確認した上で、まず、顧客のライフプラン等を踏まえた目標資産額や安全資産と投資性資産の適切な割合を検討し、それに基づき、具体的な金融商品・サービスの提案を行うこと ・具体的な金融商品・サービスの提案は、自らが取り扱う金融商品・サービスについて、各業法の枠を超えて横断的に、類似商品・サービスや代替商品・サービスの内容(手数料を含む)と比較しながら行うこと ・金融商品・サービスの販売後において、顧客の意向に基づき、長期的な視点にも配慮した適切なフォローアップを行うこと (注2)金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合には、当該パッケージ全体が当該顧客にふさわしいかについて留意すべきである。 (注3)金融商品の組成に携わる金融事業者は、商品の組成に当たり、商品の特性等を踏まえて、販売対象として想定する顧客属性を特定・公表するとともに、商品の販売に携わる金融事業者においては、それを十分に理解した上で、自らの責任の下、顧客の適合性を判断し、金融商品の販売を行うべきである。 (注4)金融事業者は、特に、複雑又はリスクの高い金融商品の販売・推奨等を行う場合や、金融取引被害を受けやすい属性の顧客グループに対して商品の販売・推奨等を行う場合には、商品や顧客の属性に応じ、当該商品の販売・推奨等が適当かより慎重に審査すべきである。 (注5)金融事業者は、従業員がその取り扱い金融商品の仕組み等に係る理解を深めるよう努めるとともに、顧客に対して、その属性に応じ、金融取引に関する基本的な知識を得られるための情報提供を積極的に行うべきである。 (注6)金融商品の販売に携わる金融事業者は、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、製販全体として顧客の最善の利益を実現するため、金融商品の組成に携わる金融事業者に対し、金融商品を実際に購入した顧客属性に関する情報や、金融商品に係る顧客の反応や販売状況に関する情報を提供するなど、金融商品の組成に携わる金融事業者との連携を図るべきである。 (注7)金融商品の販売に携わる金融事業者は、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、プロダクトガバナンスの実効性を確保するために金融商品の組成に携わる金融事業者においてどのような取組みが行われているかの把握に努め、必要に応じて、金融商品の組成に携わる金融事業者や商品の選定等に活用すべきである。
【原則7】	従業員に対する適切な動機づけの枠組み等	金融事業者は、顧客の最善の利益を追求するための行動、顧客の公正な取扱い、利益相反の適切な管理等を促進するように設計された報酬・業績評価体系、従業員研修その他の適切な動機づけの枠組みや適切なガバナンス体制を整備すべきである。	(注)金融事業者は、各原則(これらに付されている注を含む)に関して実施する内容及び実施しない代わりに講じる代替策の内容について、これらに携わる従業員に周知するとともに、当該従業員の業務を支援・検証するための体制を整備すべきである。

各取組みのページに、金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」における原則及び(注)との対応関係を明示しております。

(ご参考)金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則1～7、プロダクトガバナンスに関する補充原則について掲載いたします。

【補充原則1】	基本理念	金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品やサービスの提供を通じて、顧客に付加価値をもたらすと同時に自身の経営を持続可能なものとするために、金融商品の組成に携わる金融事業者の経営者として十分な資質を有する者のリーダーシップの下、顧客により良い金融商品を提供するための理念を明らかにし、その理念に沿ったガバナンスの構築と実践を行うべきである。
【補充原則2】	体制整備	金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客により良い金融商品を提供するための理念を踏まえ、金融商品のライフサイクル全体のプロダクトガバナンスについて実効性を確保するための体制を整備すべきである。 その上で、金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理を適切に行うとともに、これらの実効性を確保するための体制を整備すべきである。 (注1) 金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の組成から償還に至る金融商品のライフサイクル全体を通じてプロダクトガバナンスの実効性や組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理の実効性を確保するために、管理部門等による検証の枠組みを整備すべきである。その事業規模や提供する金融商品の特性等に応じて、必要な場合には、社外取締役 や外部有識者のほか、ファンドの評価等を行う第三者機関等からの意見を取り入れる仕組みも検討すべきである。 (注2) 金融商品の組成に携わる金融事業者は、プロダクトガバナンスの実効性に関する検証等を踏まえ、適時にプロダクトガバナンスの確保に関する体制を見直すなど PDCA サイクルを確立すべきである。
【補充原則3】	金融商品の組成時の対応	金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客の真のニーズを想定した上で、組成する金融商品がそのニーズに最も合致するものであるかを勘案し、商品の持続可能性や金融商品としての合理性等を検証すべきである。 また、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、顧客の最善の利益を実現する観点から、販売対象として適切な想定顧客属性を特定し、金融商品の販売に携わる金融事業者において十分な理解が浸透するよう情報連携すべきである。 (注1) 金融商品の組成に携わる金融事業者は、組成する金融商品が中長期的に持続可能な商品であるかを検証するとともに、恣意性が生じない適切な検証期間の下でリスク・リターン・コストの合理性を検証すべきである。 (注2) 金融商品の組成に携わる金融事業者は、想定顧客属性を特定するに当たっては、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、顧客の資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズ等を基本として具体的に定めるべきであり、必要に応じて想定される販売方法にも留意すべきである。その際、商品を購入すべきでない顧客(例えば、元本毀損のおそれのある商品について、元本確保を目的としている顧客等)も特定すべきである。また、複雑な金融商品の運用・分配手法等が特殊な金融商品については、どのような顧客ニーズに合致させるよう組成しているのか、また、それが当該金融商品に適切に反映されているか検証を行い、より詳細な想定顧客属性を慎重に特定すべきである。 (注3) 金融商品の組成に携わる金融事業者は、製販全体として最適な金融商品を顧客に提供するため、顧客のニーズの把握や想定顧客属性の特定に当たり、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、金融商品の販売に携わる金融事業者との情報連携や必要に応じて実態把握のための調査等に取り組むべきである。また、金融商品組成後の検証の実効性を高める観点から、金融商品の販売に携わる金融事業者との間で連携すべき情報等について、事前に取決めを行うべきである。
【補充原則4】	金融商品の組成後の対応	金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の組成時に想定していた商品性が確保されているかを継続的に検証し、その結果を金融商品の改善や見直しにつなげるとともに、商品組成・提供・管理のプロセスを含めたプロダクトガバナンスの体制全体の見直しにも、必要に応じて活用すべきである。 また、製販全体として顧客の最善の利益を実現するため、金融商品の販売に携わる金融事業者との情報連携等により、販売対象として想定する顧客属性と実際に購入した顧客属性が合致しているかを検証し、必要に応じて運用・商品提供の改善や、その後の金融商品の組成の改善に活かしていくべきである。 (注1) 金融商品の組成に携わる金融事業者は、商品性の検証に当たっては、恣意性が生じない適切な検証期間の下でリスク・リターン・コストのバランスが適切かどうかを継続的に検証すべきである。当該金融商品により提供しようとしている付加価値の提供が達成できない場合には、金融商品の改善、他の金融商品との併合、繰上償還等の検討を行うとともに、その後の商品組成・提供・管理のプロセスを含めたプロダクトガバナンス体制の見直しにも、必要に応じて活用すべきである。 (注2) 金融商品の組成に携わる金融事業者は、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、商品組成後の検証に必要な情報の提供を金融商品の販売に携わる金融事業者から受けるべきである。情報連携すべき内容は、より良い金融商品を顧客に提供するために活用する観点から実効性のあるものであるべきであり、実際に購入した顧客属性に係る情報のほか、例えば顧客からの苦情や販売状況等も考えられる。金融商品の販売に携わる金融事業者から情報提供を受けられない場合には、必要に応じて金融商品の販売方法の見直しも検討すべきである。また、金融商品の販売に携わる金融事業者から得られた情報を踏まえた検証結果については、必要に応じて金融商品の販売に携わる金融事業者に還元すべきである。 (注3) 金融商品の組成に携わる金融事業者は、運用の外部委託を行う場合、外部委託先における運用についても検証の対象とし、その結果を踏まえて、必要に応じて金融商品の改善や見直しを行うべきである。金融商品の組成に携わる金融事業者と金融商品の販売に携わる金融事業者の間で連携する情報については、必要に応じて外部委託先にも連携すべきである。
【補充原則5】	顧客に対する分かりやすい情報提供	金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客がより良い金融商品を選択できるよう、顧客に対し、運用体制やプロダクトガバナンス体制等について分かりやすい情報提供を行うべきである。 (注1) 金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客に対し、自ら又は必要に応じて金融商品の販売に携わる金融事業者を通じて、その運用体制について個々の金融商品の商品性に応じた情報提供を行うべきである。例えば、運用を行う者の判断が重要となる金融商品については、当該金融事業者のビジネスモデルに応じて、運用責任者や運用の責任を実質的に負う者について、本人の同意の下、氏名、業務実績、投資哲学等を情報提供し、又は運用チームの構成や業務実績等を情報提供するべきである。 (注2) 金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の商品性に関する情報についても、金融商品の販売に携わる金融事業者と連携して、分かりやすい情報提供を行うべきである。

ご留意頂きたい事項

当資料は、情報提供を目的として作成しており、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

- 10頁等： Fundmarkはあくまで過去のデータを分析したものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。Fundmarkは、投資判断・資産運用の参考となる情報の提供を目的としたものであり、投資勧誘等を目的としたものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。Fundmarkのいかなる部分も、その著作権、知的財産権その他の一切の権利は、株式会社野村総合研究所又はその許諾者に帰属しており、電子的方法又は機械的方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製、引用、転載又は転送等を行うことを禁止いたします。株式会社野村総合研究所は、本情報の正確性、信頼性、完全性についてその原因いかなを問わず一切責任を負いません。
- 12頁等： JPX日経400アクティブファンドは資産成長型ファンドをお示ししています。
宇宙関連グローバル株式ファンドは年2回決算型・為替ヘッジなしコースをお示ししています。
日本インカムオープン は年1回決算型ファンドをお示ししています。
年率換算のため、設定月末の数値を掲載しております。市場全体もファンドと同期間の年率換算した数値です。
比較対象の市場全体リターンはTOPIX(配当込み)もしくはNOMURA-BPI総合もしくはMSCI World インデックス(配当込み税引き後円換算ベース)です。
なお、「円換算ベース」とはMSCI Inc.が公表している指数をもとに、当社が独自に円換算したものです。
TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
MSCI Worldインデックスは、MSCI Inc.が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 16頁： 「R&Iファンド大賞2025」について
「投資信託部門」は 過去3年間、「投資信託10年部門」は過去10年間、「投資信託20年部門」は過去20年間を選考期間としています。選考対象は国内籍の公募追加型株式投信です。シャープレシオによるランキングに基づき、最大ドローダウン、残高の規模等を考慮して表彰ファンドを選出しています。
「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR & I に帰属し ており、無断複製・転載等を禁じます。
- 17頁： 「投信会社満足度調査」は、R&Iが発行する「ファンド情報」が実施している調査(調査協力・日経リサーチ)です。投資信託の販売会社に対するアンケートに基づき集計した結果であり、ランキング対象である投信会社のファンドについて、過去の運用実績、将来のパフォーマンスおよびサービスの品質を格付投資情報センター(R&I)が保証するものではありません。また、投信会社の投信の選定や購入、売却、保有を推奨するものではありません。

- 25頁： Goal Navi(ゴールナビ)では、ニッセイアセットマネジメントがお客さまと締結する投資一任契約に基づき投資信託を対象とした投資運用を行います。
投資元本は保証されるものではありません。
投資対象となる投資信託は、値動きのある国内外の有価証券等に投資しますので、株価、金利、通貨の価格等の指標に係る変動や発行体の信用状況等の変化を原因として損失が生じ投資元本を割り込むおそれがあります。
ゴールナビは預金とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。
投資一任契約によりニッセイアセットマネジメントがお客さまに代わって運用を行います。運用による損益はすべてお客さまに帰属します。